

## 武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和3年度第2回）

○日 時 令和4年3月22日（火） 午後6時～午後7時15分

○場 所 オンライン開催

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、加藤委員、大谷委員、加賀委員、金子委員、尾崎委員、太田委員、富沢委員、高橋委員、菅野委員、赤羽委員、道浦委員、古守委員、岡田委員、小川委員

○事務局 子ども家庭部長、教育部長、子ども子育て支援課長ほか

### 1 開 会

#### 【子ども子育て支援課長】

皆さん、こんばんは。お時間になりましたので、始めさせていただきます。

私は、この協議会の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、配付資料について、ご確認をお願いいたします。

委員の皆様には、事前に資料を郵送させていただいております。「次第」がありまして、資料1「第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況報告書（中間報告）」から、資料11「第二期武蔵野市スポーツ推進計画 概要版」までございます。

このほか、送付してございませんが、水色の冊子『第五次子どもプラン武蔵野』もお手元にご用意をいただければと思います。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議をオンラインで開催させていただいております。オンライン会議を実施するに当たりまして、何点かお願いがございます。

まず、発言するとき以外は、端末の設定をミュートにしておいていただくようお願いいたします。また、発言される際は、ミュートを解除して、ご自身のお名前をおっしゃってください。「〇〇です」とご発声いただければ、司会者からご指名いたしますので、そ

の後、お話しください。

また、皆様の端末のミュート設定につきましては、事務局のホスト端末の権限で操作することもございますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日は、西巻委員、笠原委員、堀内委員からご欠席のご連絡をいただいております。そのほかの委員様は、時間になりましたので入ってこられると思いますので、始めさせていただきます。

それでは、これ以降の進行を松田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況について

#### 【会長】

皆様、改めましてこんばんは。こういうズーム会議も多くなりましたけれども、本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、「第2回武蔵野市子どもプラン推進地域協議会」を始めたいと思います。

本日は、事前に配付させていただいております資料に基づいて進めてまいりたいと思います。それでは、「次第」に沿って進めさせていただきたいと思いますので、2の「議事」に入りたいと思います。

議事(1)「第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況について」でございます。

事務局から、資料のご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

#### 【子ども子育て支援課長】

それでは、資料1「第五次子どもプラン武蔵野 令和3年度施策実施状況報告書(中間報告)」をご覧ください。

「第五次子どもプラン武蔵野」、実施2年目の令和3年度の実施評価の見込みと、その評価理由、課題、さらに令和4年度の予定・目標がまとまりましたので、ご報告いたします。

資料1、一枚目をおめくりいただいて、表紙の次に「第五次子どもプラン武蔵野評価・

点検シート【凡例】」をお示ししております。

プランに記載されている 25 の施策ごとに「施策の方向性」と「施策全体の進捗状況」、その下に、その施策に係る 16 の「重点事業の実施状況」や「主管課による評価」等を記載しております。評価の記載方法については、「◎」、「○」、「△」、「ー」の 4 段階で評価をしております。その下の欄は、「個別事業の実施状況」の記載欄です。令和 3 年度、特記すべき事項があった場合に、その状況を記載しております。

少し飛びまして、52 ページをお願いいたします。59 ページまで「第五次子どもプラン 武蔵野施策体系図（事業一覧）」をお示ししております。

一番左の列が、「基本施策」を縦書きに記載しております。「基本施策」は 5 つあります。その 2 つ右側の列に、25 ある「施策名」を記載しています。真ん中のあたりの列に「事業名」がありますが、こちらが、「施策」に係る個別事業です。個別事業は、事業番号が振ってありますが、187 以上ございます。「事業名」の右 2 つ横の列に「重点」と書かれた太枠があり、その列に●がついているのが第五次子どもプランの重点事業です。重点事業は 16 事業あります。黒マスの横に凡例でお示ししました評価を一覧できるように記載しております。

今回は、この 16 の「重点事業」や「評価」の部分に関わらず令和 3 年度に大きな動きがあった事業についてピックアップしてご報告したいと思います。また、令和 4 年度の予定についても、ご報告いたします。

それでは、2 ページをお開きください。

事業番号 1 「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」です。

令和 3 年度、「評価・課題」については、3 ページになりますが、① 3 センターとは、「子育て世代包括支援センター」、「児童発達支援センター」、「教育支援センター」ですが、この 3 センターの連携の取り組みを行っております。

令和 4 年度の動きが、2 ページになりますが、令和 4 年度は、引き続き 3 センターの切れ目のない支援体制や仕組みについて検討し、また、情報共有や意見交換を重ね、事業や部門等を超えて市全体でサポートできるよう連携を進めてまいります。

4 ページにまいりまして、重点事業ではありませんが、事業番号 3 「子どもの権利条例（仮称）の検討」では、令和 3 年度より委員会を設置し、令和 4 年度中の条例制定を目指し、検討を行っております。

また、事業番号 6 「新たな複合施設の必要性の検討」では、複合施設の必要性とともに

に、「子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方」について検討をしました。

続きまして、5ページにまいります。参考資料①「子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移」をお示ししております。

令和3年度の列をご覧いただくと、下に3つ、「就学相談受付件数」、「教育支援センター相談件数」、「スクールソーシャルワーカー学校派遣依頼件数」が取りまとめた趣旨を鑑みますと、令和2年度に比べ数字が伸びていると思われま。

6ページをお願いいたします。事業番号14「子どもの貧困対策の推進」です。

令和3年度は、市民社会福祉協議会を窓口とし、子どもの居場所活動などを行う民間団体とのネットワークづくりの推進や、居場所ガイドの作成など、支援の強化、地域連携の強化を行っております。

令和4年度は、子どもの居場所活動に必要な社会資源の発掘やコーディネート機能の強化、SNSなど効果的な広報の展開を行ってまいります。

8ページをご覧ください。重点事業以外の個別事業の主な実施状況として、事業番号16「生活困窮世帯への支援」から、事業番号22「市民社協による経済的支援の実施」まで、令和3年度、コロナ禍での経済的支援等が特記事項として記載されております。

その下の9ページ、10ページをご覧ください。8ページと重複するものもありますが、参考資料②「子どもの貧困対策に係る事業実施状況」について、令和3年度12月までの実績を記載しております。

10ページ、下から2つ目、「生活福祉資金貸付事業」は、令和2年度同様令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例貸付制度利用件数が多い状況になっております。

12ページをお願いいたします。事業番号27「児童虐待・養育困難家庭への支援の強化」では、令和3年度は、ネットワークの拡充、児童虐待が認められる家庭等への対応を行っております。令和4年度は、要保護児童に関する情報共有システムの導入により、関係機関の連携強化をいたします。

14ページにまいります。事業番号35「産後ケア事業」については、令和3年度、令和4年度と、事業拡充による利用者ニーズへの対応を行っております。

そのほか15ページにありますとおり、「(こんにちは赤ちゃん訪問)」、「ゆりかごむさしの面接」、「乳幼児健康診査」等々各種母子保健事業など、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら工夫をして実施しております。

続きまして、18 ページ、事業番号 64「希望する保育施設に入所できる施策の推進」です。

令和3年度は、2施設の認証保育所から認可保育所への移行を実施し、令和4年4月より54名の定員増を目指しております。令和4年度についても、「将来人口推計」等を勘案し、必要に応じた保育施設の整備を検討してまいります。

少し飛ばしまして、23 ページ、事業番号 77「子どもの医療費助成の拡充」については、医療費助成制度を高校生世代まで拡充し、令和3年度は入院費について、また令和4年度は、通院（調剤費等）にかかる保険診療自己負担分についても助成を開始いたします。

27 ページにまいりまして、事業番号 89「子ども・子育て支援施設のあり方検討」です。

こちらは、各施設、各計画に基づき、必要な整備を進めているところですが、令和3年度は、保育士による市立保育園あり方検討ワーキングを実施し、保育の質の向上における市立保育園の役割等を検討いたしました。

これらに加え、令和4年度は、地域子育て支援拠点施設の空白地域に、令和4年度内に新規開設を目指し、公募による運営企業等選定プロポーザル等を行います。

32 ページにまいります。事業番号 120「「生きる力」を育む幼児教育の振興」です。

令和3年度は、「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」を開催し、報告書をまとめました。令和4年度は、これを受け、幼児教育に関するシンポジウムの実施、啓発リーフレット作成、幼児教育に関する研修を実施してまいります。

34 ページ、事業番号 125「中学生・高校生の居場所の検討」ですが、令和3年度、居場所のあり方について、市の方針をまとめるための検討を行っております。検討中の子どもの権利に関する条例検討委員会においても、子どもの居場所の必要性について言及されており、その議論を踏まえ、令和4年度、引き続き検討を進めてまいります。

その下、35 ページでは、青少年健全育成事業の個別事業の実施状況を記載しております。

事業番号 128「むさしのジャンボリー事業の充実」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となりましたが、代替事業を実施するなど、コロナ禍での対応を行っているところです。

事業番号 135「平和啓発事業（子ども・青少年向け）の実施」についても、市内在学・在住の中高生を長崎に派遣する青少年平和交流派遣事業は、コロナ禍により中止になりましたが、長崎平和推進協会が主催した青少年ピースフォーラムにオンラインで参加するな

ど、武蔵野市平和の日条例制定 10 周年事業を実施いたしました。

少し飛ばしまして、45 ページ、事業番号 173「不登校児童生徒の多様な学び場のあり方の検討と確保」です。令和 3 年度は、不登校児童生徒の増加に対応するために、チャレンジルームや令和 2 年に開設したむさしのクレスコーレの運営体制を強化しております。令和 4 年度も、引き続き不登校児童生徒への支援環境の充実を図ってまいります。

さらに飛ばしまして、51 ページ、事業番号 183「学校改築の計画的な推進」です。令和 3 年度第一中及び第五中について、改築基本計画を策定しました。説明会、意見募集もコロナ禍を考慮し、動画配信等により実施いたしました。

令和 4 年度は、第一中、第五中の実施設計を進めるとともに、仮設校舎の供用開始、既存校舎の解体工事に着手します。また、第五小、井之頭小学校の改築基本計画を策定する予定です。

続きまして、60 ページ、61 ページをご覧ください。「令和 3 年度子育て支援サービス等の実績」です。

第五次子どもプランは、計画期間における目標事業量を設定しております。令和 6 年度の目標事業量と、令和 3 年度 12 月までの実施業務量をお示ししております。

資料 1 の説明は、以上になります。

#### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、少し分量の多い内容でございますけれども、要点をピックアップしてご説明をいただきました。事前に目を通していただいていると思いますので、そのあたりも含めましてご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。委員の皆様方、いかがでしょうか。

#### 【委員】

第五次子どもプラン評価・点検シートで、補助的な意見として受け止めていただければありがたいです。

まず、27 ページの 97 番「市立自然の村の保全及びキャビン更新の検討」でありますけれども、毎年ジャンボリーに使わせていただいておりますキャビンですが、コロナ禍で、もう 2 年中止になっていて、使用していません。前回、3 年前になりますけれども、3 年前に使用したときに、キャビンの老朽化で、一部破損箇所もあつたりしたんですね。来年度、できるかどうかはわかりませんが、使用前には設備の点検が必要になっている

のではないかなと思っております。

それから、30ページの112番「中学生・高校性リーダー制度の充実」の件でありますけれども、自分の地区は関前南地区ですが、コロナ禍で2年ジャンボリーが中止になって、今年度は、デイキャンプを企画したのですが、夏休み期間中だったことで、緊急事態宣言が延長されて中止になってしまいました。せっかく中高生リーダーが申し込んでも、残念ながら活躍する機会がなかったんですね。

この中高生リーダー制度も大分定着して、最初は6年生の延長だというふうに、大人の方から批判される意見もありましたけれども、サブリーダーを見て、子どもたちは成長していますし、来年はサブリーダーで参加したいと、そういう6年生もいますし、小学生を卒業したら、中高生になって、サブリーダーとしてまたジャンボリーに来ますと、そういう決意を言ってくれる子もいるんですね。

コロナ禍で、この流れが一時的に止まってしまいましたけれども、この制度、中高生リーダー制度、大分定着したなと感じております。先日、中学・高校・大学でずっとジャンボリーを手伝ってくれた方が社会人になって、休みが取れたので、今週も行きますよと、そういう連絡があったんですね。

そういうのを見ても、中高生リーダー制度の大切さを感じますし、次世代の担い手の育成につながっていると思います。これは、途切れることなく力を入れていきたいと思えます。

それから、ジャンボリーのよいところは、異学年との共同生活ができるということですね。4年生は5年生を見て育つ、5年生は6年生を見て育つ、6年生はサブリーダーを見て育つ、そういった流れができていますし、その中で子どもたちは成長している。非常に重要な機会が与えられると思うので、次年度復活できるか、それはわかりませんが、ぜひ次年度はジャンボリー復活ということをお願いしております。

以上、補助的な意見ですけれども、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

一応ご意見ということですが、事務局から、今の話を受けまして、何かコメント等はございますか。

**【児童青少年課長】**

児童青少年課長です。

自然の村の整備は、あしたから、私も2泊3日で行ってきますけれども、基本的には、事前準備は、しておくつもりです。令和8年度に大規模改修がございますので、それに備えた計画等も作りまして、きちんと整備をしまいたしますので、ご心配はないかと思っております。

中高生リーダーに関して言いますと、令和3年度は、例年どおりの申込みをいただきました。ジャンボリーはございませんでしたけれども、電子による申請を行いまして、多くの申請をいただいております。来年度も募集は始まっておりますけれども、こちらもたくさんのお申請があるかと思っています。今年は、さらに参加しやすいように、リーダー講習、デイキャンプ、オンラインでも開催できるような形をとっておりますので、ぜひとも地区に限らず皆さんで宣伝していただいて、多くの次期指導者となる中高生リーダーを育てていきたいと思っています。

以上でございます。

#### 【委員】

別件ですけれども、4ページの5番「子どもの居場所及びヤングケアラーの支援」ということで、「庁内での検討を行った。」ということですが、どういったことが行われているのでしょうか、「行った。」というのは。

#### 【子ども子育て支援課長】

子ども子育て支援課です。

子どもの権利に関する条例（仮称）の検討委員会の中で、メインとしては、子どもに権利の意識などについてのアンケートを行ったのですが、その中に、ちょうどヤングケアラーのことを研究されている先生も委員にいらっしゃったので、ヤングケアラーについても、武蔵野市の状況を調査しました。市立の小学校4年生から中学校3年生までの方にアンケート調査をして、「今、お世話をしている方はいますか」というようなことを調査いたしました。

結果としては、夏休みの時期ということもあって、「お世話をしています」というところに○が11%ぐらいついていました。「何をしていますか」と聞くと、「朝顔の水やりです」とか「お皿を洗っています」とかというのもあったりして、正確に本当にヤングケアラーか、というのはありますが、ただ、その中でも、「学校に行けない」とか、そういうのに○をしている方もいたので、そういうところは、ちょっと見ることもできています。

その調査結果を各課で共有しまして、市で何ができるかということ、今検討しているところ、

以上です。

**【委員】**

ありがとうございます。

2年前に、私、ヤングケアラーのことで講演会をやったことがありまして、母の会に属しており、その関係でやりましたけれども、成蹊大学の澁谷先生が、長いことその研究をなさっているというのですが、そういった方も委員に入っておられるということでしょうか。

**【子ども子育て支援課長】**

おっしゃるとおり澁谷先生は、副委員長をやっていたいております。職員に向けた講演会もしていただいて、今後何をしていくかということもご教授いただいているところ、

**【委員】**

そうですね。ありがとうございました。

**【委員】**

施策の1-1のことを教えていただきたいのですが、「子育て世代包括支援センター」と、「児童発達支援センター」、それと「教育支援センター」の、この3センターの連携ということですが、わからなかったもので、この3センターというのは、市の一部署のような位置づけのものなのかということと、ここの実務者連絡会というのは、どういった内容を連携して、どの程度の頻度で開催されているのかということと、あと、次年度の実施計画で、体制や仕組みについて検討をされるということですが、どういった内容を検討されているのか、教えてください。

**【会長】**

事務局からお願いいたします。

**【子ども家庭支援センター担当課長】**

子ども家庭支援センター担当課長です。

3センターは、それぞれ市の機関でして、子ども家庭支援センターは子ども子育て支援課、教育支援センターは教育支援課、ハビットは障害者福祉課の一つの機関になっております。

実務担当者会議は、すみません、回数が何回だったかアレですけども、主に今のところは、具体的な事例を通しまして、こういうときにはこういう支援ができたのではないかとか、こういうつなぎ方ができたのではないかとというようなところで、具体的にどういう支援の連携ができるかというようなところを今やっております。

あと、3センターの、来年度の検討につきましては、今年度に続き、事例検討等もしていきますけれども、どういった具体的な連携ができるかというところを、今、施設がそれぞれ離れたところにありますので、連携してどういった支援ができるかというところを、引き続き検討していきたいと思っています。

**【委員】**

この3センターの実務者連絡会というのは、現在進行形の事例について連携を検討して進めていらっしゃるということでしょうか。それで、何か足りないことがあるから、来年度の計画で「体制や仕組等について検討する。」と書かれているのかなと思ったのですが……。

**【会長】**

事務局、お願いいたします。

**【子ども支援センター担当課長】**

個々の現在進行形のものにつきましては、ここではなくて、それぞれ担当のほうで直接連携はしているのですが、そうではなくて、その連携を、より深めていくためには、事例の検討等を通じて、もっとこういう連携ができるのではないかとか、仕組み的にどういう仕組みにしていったらいいか、というようなところを検討しているところです。

**【委員】**

51 ページの「ICT化の推進」というところがあると思いますが、ここに書いてある「小中学校の児童・生徒へ一人1台のコンピュータを貸与」しているということですが、これは、授業のオンライン化を進めるために貸し出しを行っているのか、それとも、また別の意味でコンピュータの貸し出しを行っているのか、その辺をお伺いしたいです。お願いいたします。

**【会長】**

事務局から、お願いいたします。

**【統括指導主事】**

統括指導主事、小澤です。私からお答えいたします。

一人1台の学習者用コンピュータについては、オンライン授業を実施するためという  
ことではなくて、実際には、対面授業を前提にした上で学習者用コンピュータを配って、  
主体的、対話的で深い学びを実現するという目的のために貸与をさせていただいているも  
のになります。

以上でございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

オンライン化を目指していないということですが、私の子どもが来年から小学校に通い  
ますけれども、先輩ママ方等に聞くと、オンライン化があまりにも進まなさ過ぎて、子ど  
もを学校に通わせるのが怖い、コロナにかかる確率が高過ぎるということを、皆さんから  
お伺いしています。実際、私も小学校1年生の子どもを通わせるのがとても不安で仕方な  
いです。

なぜオンライン化を進めるためのコンピュータを配らなかったのか、お伺いしたいです。

**【会長】**

事務局からお願いして、よろしいですか。

**【統括指導主事】**

なぜオンライン化を進めるためのコンピュータを配らなかったのかというお尋ねかと思  
います。そもそも今回の学習者用コンピュータの配付については、G I G Aスクール構想  
を活用した事業になってございます。

今回のコロナ禍の始まりを受けて、その導入を早めて実施をされているということは、  
状況としてはございます。先ほどオンラインを前提にはしていないというお話を差し上げ  
ましたが、例えば臨時休業などが起こった場合には、オンラインを活用した授業をしてい  
くというようなことは想定をしておりますので、全くやらないということではなくて、オ  
ンラインを活用した授業は実施していきますが、その大前提としては、やはり対面の授業  
の中で、主体的、対話的で深い学びという、子どもたちに身につけさせたい資質、能力を  
育む授業を実施していくためのツールということでご理解をいただきたいところでござい  
ます。

ただ、オンラインは全く活用しないということではないということも踏まえてはござい  
ます。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員】**

12 ページの「虐待」のあたりになります。昨今いろいろテレビやニュースで虐待の報道が多くなっていると思うんですけども、それは、その話題が単にメジャーになったということなのか、件数自体がふえているのか、武蔵野市ではどういう現状なのか、それで、武蔵野市には児童相談所はありませんが、市で対応してくださることで賄えるということなののでしょうか。そのあたりを教えていただけたら……。

実は、ヤマザキユキコさん、テレビでもコメンテーターで出てくる児童虐待のカウンセラーなんかをやっている方ですけども、私たち、その方の講演会をまたやることになりまして、それが、たまたま2月にやる予定だったのですが、コロナということで、今、流れてペンディングということになっておりますので、4月ぐらいには、できればやりたいなと思っているところですが、そのあたりの武蔵野市の現状というのがわかれば、うれしいなと思っております。

**【会長】**

ありがとうございます。

事務局から、お願いいたします。

**【子ども家庭支援センター担当課長】**

子ども家庭支援センターです。

虐待の状況ということですけども、相談件数は年々ふえているというのが現状です。これが、例えば警察に110番通報等が入ったときに、それが夫婦げんかであったり、家庭内の泣き声通告とかであったとき、警察が臨場した場合に、そこのおうちに子どもがいる場合には、それを「心理的虐待」ということで、必ず児童相談所に通告をすることになりまして、警察から通告が行くことが非常にふえています。

それから、児童虐待について、やはり皆さんの関心が多くなってきたというところで、こちらに通告が入るということもあります。

それから、相談支援体制が充実してきたということで、面接と言いますか、いろいろなところ、保育園からだったり、幼稚園だったり、学校からだったり、ちょっと心配なお子

さんがいるというところで、子ども家庭支援センターにつながってくることもありますので、もともとの件数自体がふえたのか、連携とか、そういうところでふえてきたのかというところはありますけれども、こちらで対応する件数はふえている現状があります。

それと、児童相談所は、武蔵野市のような一般の市では設置することができませんので、今、こちらは東京都の杉並児童相談所の管轄になっています。

児童相談所というのは、一定の権限がありますし、一時保護をしたりですとか、そういう介入はできますけれども、市町村レベルでは、そういう権限がありませんので、どちらかという支援的に、一緒にどうしていこうか考えるとか、そういう支援的な対応をしております。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

支援の、その先は、杉並に送るということですか。

**【子ども家庭支援センター担当課長】**

全てを児童相談所に送るわけではなくて、児童相談所では、一時の保護が必要であったり、そういうお子さんについては相談所に送致をしたりですとか、あとは、専門的な支援が必要な場合には援助要請をしたりはしますけれども、それ以外の、地域で支援をしていくようなお子さんについては、武蔵野市で対応しています。ほとんど、ほぼ武蔵野市で対応するほうが多いです。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

今のとちよっと関連して、施策1-3の27の欄ですけれども、「要保護児童等に関する情報共有システムの導入」ということで、これは、全国的なもののようにすけれども、これによってどのように関係機関の連携というのが評価されるのか、システム自体もちよっとわからなかったなので、教えてください。

**【会長】**

事務局、お願いいたします。

**【子ども家庭支援センター担当課長】**

こちらは、全国の情報共有システムになりまして、令和3年度から開始されましたけれども、まだ、全国的には全部が入っているわけではないのですが、武蔵野市も、令和4年度にシステムを改修いたしまして、こちらに接続する予定でおります。

こちらは、基本的には名寄せと言いますか、こちらで対応した方について名寄せができるということで、基本的には杉並児童相談所と武蔵野市の間でしか見ることはできないのですが、例えば転居をしたときに、その情報が、前のところの情報がうまく伝わらなくて、そこで支援が途切れてしまって大きな虐待事件になったというようなことが発端ですので、例えばこちらでケース対応をしていた虐待の家庭が他県に転居した場合等、すぐにそちらに情報が引き継げる、この家庭については対応していました、というような、そういう転居、全国的な転居のときにも早く対応できるような、そういうところになっていますので、市内の関係機関というよりは、全国的にそういう連携ができるということです。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

ファックスで送り合うだけだったと聞いたことがあるんですけども、このシステムを使うことで、各自治体の対応、経過みたいなものを共有できるようになったということでしょうか。

**【子ども家庭支援センター担当課長】**

対応経過の細かいところまでは……、このシステムでは、うちのほうも、そこまでは登録はしないのですが、すぐに住所の移動というところがわかるようになるので、基本的には、そこにまた別にPDFで対応経過は載せることができるのですが、今のところは、電話であったり、後で正式に紙で対応経過については移管をするようになります。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

そのほかは、いかがでしょうか。

**【委員】**

施策4の「不登校対策」のところですけども、家庭と子どもの支援員さんと、スクールソーシャルワーカーさんの役割の違いを教えていただきたいのですが。

**【教育部長】**

教育部長の樋爪と申します。

家庭と子どもの支援員とスクールソーシャルワーカーの違いということですが、  
「スクールソーシャルワーカー」は、基本的には市役所におりまして、不登校に限らず、  
さまざま問題のあるお子さんの、基本的には今、中学校区6校に6人という配置をしてい  
るのですが、学校に出張って、そのお子さんの課題に応じて、さまざま福祉的な対応です  
とか、そういったところにつなげるための相談をしているのがスクールソーシャルワーカー  
になります。

「家庭と子どもの支援員」につきましては、不登校になってはいるのですが、誰かが一  
緒についてきてくれたら学校には行ける。教室には入れないけれども、例えば別のお部屋  
だったら来ることができる、そういうお子さんもいらっしゃいますので、そういったお子  
さんのためのサポートの支援という形になっています。

それで、今まではスポットでそれをお願いしているような方もいましたけれども、令和  
4年度からは、さらに常駐型と言いまして、もうちょっと長い時間、ついていただけるよ  
うな、そういう位置づけの拡充をする予定でございます。

以上です。

**【委員】**

ありがとうございます。

令和3年度が、スクールソーシャルワーカーの人数がふえた、依頼件数がふえたとい  
うことになってはいますが、スクールソーシャルワーカーは、今、人数はふえないとい  
う状況ですか。

**【教育部長】**

そうですね。初め、2名から始まって、3名、6名という形で、今、順次拡大をしてお  
ります。

それで、今、学校にも、スクールソーシャルワーカーの存在をしっかりと理解してい  
ただくような取り組みを徐々に進めていることで、派遣件数が伸びてきているというよ  
うなこともございます。周辺の自治体と比べても、今、学校に対しての人数というのは、かな  
り多い状況ではありますので、しばらくはこの状況で推移していくことを考えております。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

19 ページの「保育の質の維持・向上のための取組み」ということで、令和2年度から保育のガイドラインの見直しをされて、実践の共有をされて、次年度も実践の共有とありますけれども、ガイドラインをつくられた後、それが具体的に、園で保育の質の向上に、どのように役立っているかというようなところが、わかる範囲で結構ですので、教えていただけますでしょうか。

**【会長】**

事務局、お願いいたします。

**【子ども育成課長】**

子ども育成課長の吉田でございます。

保育のガイドラインにつきましては、これは、策定しておしまいではなくて、これをもとに、その後も各園の保育士が集まって実践の検討を行って、どのような取り組みがなされているかということ、そのメンバーで共有するということをしております。

また、その共有したものの中から、いろいろな課題だとか、そういったものが出てきますので、それはまた、このガイドラインの改訂に反映させるというような流れをつくっておきまして、そういった意味では、PDCAのようなサイクルがここに働いているというように思っているところでございます。

そういった流れを通して、保育の質を着実に向上させていきたいと思っているところでございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(質問、意見等：なし)

ないようでしたら、資料のボリュームがありますので、気づかれたことがございましたら、事務局にメール等でご連絡いただくということで、ひとまずこの議案はここまでということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議、異論等：なし)

ありがとうございます。

それでは、予定していた議事は以上でございます。

### 3 報告事項

- (1) 武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案）について
- (2) 子どもの権利に関する条例制定に向けた検討状況について
- (3) 武蔵野市高校生等医療費助成事業の拡充について
- (4) 武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書について
- (5) 令和4年4月1日開設予定の保育施設について
- (6) 令和4年4月保育所入所申込状況について
- (7) 第一中学校及び第五中学校の改築の進捗状況について
- (8) 第二期武蔵野市スポーツ推進計画について

#### 【会長】

引き続きまして「報告事項」へ移らせていただきたいと思います。

報告事項はたくさんございますが、一括して、まずは事務局からご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【子ども子育て支援課長】

それでは、報告事項（1）～（3）について、子ども子育て支援課からご報告いたします。

まず（1）「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案）について」、ご報告いたします。資料2【概要版】でご説明いたしますので、ご覧ください。

まず、「＜基本計画策定の目的＞」です。昭和62年の開設から34年が経過する保健センターは、構造体は健全ですが、配水管からの漏水や空調設備の不具合など、施設設備の老朽化が顕著になっております。

右下にあります保健センター建物、設備の「劣化度調査の結果」をご覧ください。数字が小さいほど劣化が進行していることをあらわしますが、ご覧のとおり給排水衛生が劣化度1、劣化がかなり進行しており、早急に修繕工事が必要な状況です。

その他の外壁、防水など、劣化度2のところも、劣化が進行しており、修繕工事が必要です。

しかし、保健衛生や母子保健事業などを担う保健センター機能は、中止をして改修工

事をする事ができません。加えて、新型コロナウイルス対応では、既存の建物のスペース不足から、市役所の一番大きな会議室を1年以上にわたり使用している状況となっており、新型コロナウイルスに限らず、今後も新たな感染症への対応等も鑑み、保健センター機能の拡充が必要な状況となっております。

右のページをご覧ください。「<保健センター増築の検討>」についてです。

保健センターの機能を維持した上で、現在ある保健センターの大規模改修を行う方法を検討した結果、保健センター隣接の私有地に建物を増築し、一旦保健センター機能を隣接地に移して機能を継続し、既存建物の改修を行うことといたしました。

既存建物の改修は、保健センター機能の拡充とともに子ども子育て支援施設として利活用を図っていくことといたしました。

中央部に四角く囲われて記載されているのが、増築拡充される保健センターの「基本理念」、「基本方針」です。

その下は、「<子ども子育て支援施設整備の検討>」についてです。

保健センターの大規模改修検討の時期に合わせて、子どもと子育て家庭への支援について、複合施設の必要性や機能について、庁内及び有識者会議により検討されました。

その検討結果などを参照しながら、保健センターが担う母子保健事業との親和性の高さから、大規模改修後の既存建物の利活用については、保健センターの機能拡充を図った上で、子ども子育て支援施設を加えた複合施設を整備することといたしました。

下に書かれておりますのが、この複合施設で何を大切にしていくのかという子ども子育て支援複合施設の「基本理念」と「基本方針」です。

裏面をご覧ください。【保健・子ども子育て支援複合施設のイメージ】を図示しております。

二重枠に囲まれたところが、「保健・子ども子育て支援複合施設の特徴として実現したいこと」になります。

真ん中の下に、「誰もが集いやすい居場所」と書かれていますが、複合施設のエントランスフロアに、保健センターに来る方も、子どもや子育て家庭の方も、誰もが利用できる、利用したくなる空間をつくることで、この施設の入口が地域の入口となり、さらには支援の入口につながる場所とすることを想定しております。

二重枠の左側に、現在、保健センターが拡充・強化する機能について記載しております。下の記載からまいります、「健康に関する相談・各種健（検）診」から「各種健

（検）診」につなげ、また「各種健（検）診」から「相談」につなげることで、オールライフステージにわたる保健サービスを行います。

また、その上ですが、「さまざまな地域医療とのネットワークづくり」による「地域医療の充実」を想定しております。

さらに一番上の、「いのちに関する危機管理」は、新たな感染症や災害時に臨時に転用して利用できるような設計、空間づくりや備蓄機能の拡充を想定しています。

二重枠の右側にまいりまして、「子ども子育て支援施設」について記載しています。

下に○が3つありますが、大きくこの3つの機能が複合施設に入ることを想定しています。○の一つ「母子保健 子ども子育て支援」と書かれているのは、令和3年から健康課の母子保健事業と、子ども家庭支援センター、0123施設、桜堤児童館が、子育て世代包括支援センターとして体制を整えておりますが、その機能が複合化することを想定しています。

教育相談については、現在大野田小学校にある教育支援センターを、こちらに移転、複合化するものです。

療育相談については、既存の児童発達支援センターの療育相談の機能を複合化するものです。

複合施設に、子ども子育てに関する相談機能を集約し、利用者にとってわかりやすい総合相談窓口を置くこと、必要な支援を一体的に提供し、妊娠期から子どもが18歳になるまでの切れ目のない支援を行うこと、地域の関係機関と連携し、重層的な支援を行うことを想定しています。

二重枠の外側に、主な関係機関が記載されており、連携という矢印が双方向に伸びておりますが、この施設を拠点としてさまざまな関係機関と連携体制を構築していくことを目指すものです。

右側にまいりまして、建物増築の、改修事業の進め方のイメージを描いております。

一番下にスケジュールを記載しております。2年程度をかけて設計を行い、その後、増築工事が2年程度、大規模改修が1年程度となり、令和9年度以降に複合施設としてスタートする予定です。

今後も、子育て支援団体や、その関係者を含め、委員の皆様からもご意見をいただく機会を設けてまいりたいと思っておりますので、その際は、ぜひご協力をいただきますようお願いいたします。

資料2の説明は、以上になります。

続きまして、報告事項(2)「子どもの権利に関する条例制定に向けた検討状況について」、資料3、資料4でご説明いたします。まず、資料3をご覧ください。

おもて  
表面に「子どもの権利に関する条例制定に向けた検討スケジュール」について記載しております。記載のとおり、5月と12月に2回、パブリックコメントを行うなど、子どもの声や皆様のご意見を伺いながら、令和4年度中の制定を目指してまいります。

裏面をご覧ください。

「子どもの権利に関する条例(仮称)の推進体制」についてですが、既存の「子どもプラン武蔵野」を、条例の推進計画とし、(3)ですが、「推進計画の実施結果の評価・検証方法」については、既存の子どもプラン推進地域協議会(本協議会)、こちらで実施してまいります。

その下の※に記載のとおり、条例制定後の具体的な評価・検証方法については、令和5年度から検討が始まる「第六次子どもプラン武蔵野」を策定する際に検討してまいります。

資料4をご覧ください。現時点で、検討委員会でお出されております「条例骨子案の検討項目一覧」になります。

Aの「前文」から、裏面のH「雑則」まで、30の検討項目がお出されております。

その下、「(参考)」で、F-5関連で、第三者的相談救済機関についての概要を記載しております。

簡単ですが、資料3、資料4についての説明は以上になります。

続きまして、(3)「武蔵野市高校生等医療費助成事業の拡充について」、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

現在、武蔵野市では、0歳～中学3年生の3月31日まで、所得制限なく医療費助成事業が行われております。令和3年度(今年度)より市独自で医療費助成の対象を中学卒業後の4月1日から、18歳に達した日以後、最初の3月31日までの子どもに対し、医療費助成事業を開始しました。

4の「拡充内容について」をご覧ください。

令和4年度拡充内容は、2点ございます。

1点目は、「助成範囲の拡大」です。令和3年度は、入院医療費について助成を行っていましたが、令和4年度より、入院医療費に加え通院(調剤等)についても保険診療の

自己負担分を助成いたします。

裏面にまいりまして、拡充内容の2点目は、「医療証の利用開始」です。令和4年4月より、中学生以下の子どもと同様に高校生等についても医療証が利用できるようになります。ただし、高校生等医療証は市独自の事業のため、市外の医療機関では利用ができません。市外の医療機関での受診の場合は、償還払いで助成を行います。

資料5の説明については、以上です。

続いて、報告事項(4)～(6)について、子ども育成課からご報告いたします。

#### 【子ども育成課長】

続きまして、(4)「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議 報告書について」、子ども育成課の吉田より、ご説明申し上げます。

資料6の報告書をご覧いただければと思います。

「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の中間報告書につきましては、この協議会の中で、以前にお伝えをしているところでございますが、この報告書が最終的にまとまりまして、令和3年11月に出されております。

中間報告書との違いにつきましては、5ページ中ごろの表をご覧いただければと思いますけれども、図全体を囲むものとして、「家庭・地域との連携」と書かれてございまして、このように家庭の役割等を追記しているところが、主な変更点でございます。

「今後の流れ」でございますけれども、令和4年度から、この報告書に基づいて、武蔵野市として大切にしたい「生きる力」の考え方を周知・啓発していきたいと考えてございます。

この「生きる力」の考え方については、4ページの上のほうの角が丸い四角の中で書かれている5点が、その生きる力の考え方でございますが、これに関するリーフレットをつくったり、シンポジウムを開催したりして、保護者も含めて関係者で共有をしていきたいと思っているところでございます。

また、それとともに、幼稚園、保育園、認定こども園といった施設の枠を超えた横の連携、また、小学校と幼児教育を行う施設の縦の連携も、各地域で進めていきたいと考えているところでございます。

(4)の報告につきましては、以上でございます。

#### 【子ども育成課保育施策調整担当課長】

子ども育成課保育施策調整担当課長の臼井です。

令和4年4月1日開設予定の保育施設につきまして、資料7をもとにご報告いたします。

この4月1日に向けまして、ただいま整備を行っているところですが、既存で認証保育所として運営しておりました2施設につきまして、施設を改修することによりまして認可保育所としたいと思っております。

1つは、「キッズいながき保育園吉祥寺」です。既存の認証保育所といたしまして40名で運営していたところ、認可化をすることによりまして定員が60名となります。

もう一つが、「武蔵境すみれ保育園」です。こちらは、既存30名で認証保育所として運営しておりましたが、認可化をすることによりまして64名の定員となります。

これによりまして、2つ目の「予定定員数」ですが、武蔵野市内の認可施設、また認可外の施設につきまして、定員が、令和4年4月の見込みですが、それぞれ3,313名、また433名になりまして、この2つの施設の整備のほか、定員の調整がございましたので、それも含めまして、前年比で45名の定員増を見込んでおります。

以上です。

#### 【子ども育成課長】

続きまして、(6)「令和4年4月保育所入所申込み状況について」、再び子ども育成課の吉田よりご説明申し上げます。

資料8をご覧ください。

令和4年4月の保育所入所の申込み状況につきましては、表の一番下の合計欄のとおり、令和3年4月の1,005名に比べて57名増の1,062名となっております。令和3年につきましては、新型コロナウイルスの影響等から、入所の申込みが若干控えられた状況でございますが、それに比較しますと、入所の申込みが若干持ち直したような状況になってございます。

以上でございます。

#### 【子ども育成課保育施策調整担当課長】

大変失礼いたしました。先ほどの資料7につきまして、1点修正がございますので、申し訳ございません。もう一つお伝えいたします。

「キッズいながき保育園吉祥寺」の利用定員の内訳につきまして、今、合計しますと59名になってしまいます。こちら、2歳児10名となっておりますが、11名が正しいので、そちらに修正をお願いいたします。申し訳ございません。

### 【教育企画課長】

教育企画課長の渡邊です。報告事項の（７）と（８）をご説明します。

まず（７）ですけれども、第一中学校、第五中学校の改築が進んでおります。今、仮設校舎の建設工事で、この後、本校舎の解体工事に進んでまいります。

報告事項の（８）が、第二期武蔵野市スポーツ推進計画、新年度開始の 10 か年の計画ですけれども、これが策定されました。概要版がわかりやすくまとまっているかと思えますけれども、概要版の 3 ページをご覧ください。

「基本理念」、それから「数値目標」を書いております。今回、障害者のスポーツ実施率も含めて、数値目標を立てたのが特徴となっております。

そのほか、体育施設についても記載がございます。

最後、この 2 点に関して補足ですけれども、教育委員会では、『きょういく武蔵野』という広報紙を発行しております。市報みたいなものですが、年 3 回だけです。それなりに気合いを入れてつくっております。今度の 3 月末に最新号が発行されます。その 1 面にスポーツ推進計画、そして 2 面に学校改築を取り上げておりますので、ポストに入っておりますら、ぜひご覧いただければと思います。

以上です。

### 【会長】

ありがとうございます。これで、以上でよろしいですか。

### 【子ども子育て支援課長】

報告は以上になります。

### 【会長】

資料が 1～11 までということで、大変多岐にわたる内容でございましたけれども、ご報告いただきまして、委員の皆様方から、ご質問等ございましたらいただけたらと思います。いかがでしょうか。

### 【委員】

ご説明ありがとうございます。

保育所のこれからの計画ですけれども、今、出生数が減少する傾向にあるのではないかと、保育所でも運営がなかなか厳しいとか、保育士さんが足りないというような状況の中で、今後、新たにどのように保育所の整備が進むのか、見通しなど教えていただければありがたいです。

**【会長】**

事務局から、お願いいたします。

**【子ども育成課保育施策調整担当課長】**

保育施策調整担当課長の臼井です。今後の整備につきまして、お話ししたいと思います。

これまで、待機児童対策といたしまして、また、希望する保育施設に入所できる施策といたしまして、積極的に整備を行ってきておりました。それで、令和2年4月におきまして、待機児童ゼロを達成いたしましたして、令和3年4月も維持してきたというのが現状でございます。

今お話がありましたとおり、未就学児人口が減少しているということと、あと、令和4年4月の一斉入所の申込みが、昨年よりも増加いたしましたけれども、令和2年4月の数に、まだ及んでいないということ。また、認証保育所を初めといたしまして、保育施設に少しずつ定員の余裕が出てきた。その保育施設の定員の状況、こういったことから、令和4年度の整備につきましては、今年には行わないことといたしまして、予算計上はしていないところでございます。

令和5年度以降の保育施設の整備につきましては、また今度、最新の人口推計とか出ますので、あと、その保育ニーズ、コロナの関係もございまして預け控えと言いますか、報道されておりますけれども、そういった現状もあります。これまで想定していなかった、そういった状況も出てきておりますので、その動向を確認しながら、整備の可否を検討していきたいと思っております。

以上です。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

子ども子育て支援複合施設の計画で、前にパブリックコメントを募集されていたような、まだ概要の段階なのかもしれませんが、この施設というのは、妊娠から子どもの健診とか保育園の相談とか、小学校に入るときの就学相談みたいな、市役所に行かなくてもここで全てに対応してもらえるような、そういった施設になるという認識でいいのでしょうか。

あと、0123なども、移転するなり、どこかの地域の0123も、こちらに移転するのとか、土日にここの施設は開くのかとか、そこら辺も教えていただけたらと思います。

**【会長】**

事務局から、お願いいたします。

**【子ども子育て支援課長】**

子ども子育て支援課です。

まず、ここの施設でいろいろな相談機能を集約していくことを、今、予定して素案にしているのですが、いろいろなご意見をいただきながら、これを素案から計画に変えていくところなので、まだ確定ではないのですが、療育相談などは入る計画です。今、保育園の入所の相談とおっしゃったかもしれないですけども、子ども育成課は市役所に残ると思います。発達のことであるとか、子育ての中で何か困ったことがあって、どこへ行っていかかわからないというときは、ご案内ができるようにはしたいと思っておりますが、全ての機能がそこに行くというわけではないと思います。

また、0123施設などがどうなるのかというのは、ちょっと誤解されやすいかもしれないですけども、今、子育て世代包括支援センターというのが、子ども家庭支援センター、健康課、0123施設、桜堤児童館が連携して、いろいろなところで相談をしても、どこに相談しても支援につながるような支援の連携体制を整備しております。センターという形ではなくて、そういった相談支援体制を整備しています。その支援体制の核となる子ども家庭支援センターが、複合施設の中に入ることは想定しているのですが、0123施設や児童館がそこに入るというところではないので、そこは地域の中で、相談を受けていくというところなんです。

「子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議」でも、そういう一つの建物ができたからといって、そこに集約されて、地域の方が相談できない状態にならないようにというご指摘もいただいておりますので、そこは、きちんとつなげるシステムはつくっていきたいと思っております。

あと、土日はやるかどうかというところについては、これから、どのような機能を入れていくかというところで、またご相談、ご意見をいただきながらやっていくところかと思っております。以上です。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

資料7、保育施設について、先ほど質問があったと思いますけれども、それにちょっと追加させていただきたいのですが、今、待機児童はゼロということで、とてもすばらしいことだと思いますけれども、現状、定員割れをしている保育施設とか幼稚園ですとか、そういったものは何箇所ぐらいあるのでしょうか。それとも全くない状態なのでしょうか。その辺をお伺いしたいのですが。

**【会長】**

事務局から、お願いいたします。

**【子ども育成課保育施策調整担当課長】**

定員割れと言いますか、定員の余裕と言いますか、そういったものですが、一応希望する保育施設に、その希望する時期に、今は、これまでと違いまして育休から年度途中でも復帰できるため、また、年度途中で転入してきた方が、そのまま保育園、保育施設に入れるために、ある程度の余裕は必要かなと考えております。

ですので、これまでと違って、まあそれは適切な水準は保ちたいと思っておりますけれども、ある一定の定員の余裕というのは必要かと思っております。

その中で、毎年4月の段階では、定員の余裕というのは、ある程度ありますが、年度の末になってきますと、それが埋まっていつている状況ということがございますので、今お話しいたしましたように、年度途中でも希望がかなえられる施策の推進と言いますか、そういったものが少しずつ整ってきているのかなというふうに考えております。

ですので、年度の終わりぐらいになりますと、特に0、1、2歳、この辺は、空きはほぼないような形になっております。3、4、5歳につきましては、最近整備しました新しいところにつきましては、初年度から3、4、5歳が埋まることはなかなかありませんので、そういったところは定員の余裕と言いますか、2歳が3歳に上がって、3歳が4歳に上がって、という形で定員が埋まっていきますけれども、そういった形の定員の余裕というのはあるのが現状です。

以上です。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。そのほかは、いかがでしょうか。

(質問、意見等：なし)

そうしましたら、報告事項について、もし追加でというようなことがございましたら、事務局へお知らせいただければと思います。

それでは、予定しておりました議事は以上でございますけれども、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(発言等：なし)

夜の会議ですので、通常のタイミングと違って長時間というのは、いろいろな意味で制約があったり、疲れたりもしますので、内容をコンパクトにまとめて行うことも必要かと思っておりますので、内容が終わりましたら、区切りを入れるということで考えていただければと思います。ありがとうございます。

4 その他

**【会長】**

そうしましたら、事務局から、「その他」ということでお願いしてよろしいでしょうか。

**【子ども子育て支援課長】**

ありがとうございます。

それでは、事務局から2点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず、会議要録について、でございます。

会議要録の案ができ次第、皆様にeメールかファクスでお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自分の発言されたところなどで修正すべきところがあれば、事務局までeメールかファクスでご連絡をいただき、修正した後、市のホームページで公表いたします。

2点目ですが、新年度における委員の継続についてのお願いです。

今期協議会の委員委嘱期間は、令和5年7月26日までとなっております。次回の協議会は、令和4年9月を予定しておりますので、委員の皆様には、引き続き次期協議会にも出席いただければと思いますが、ご所属の団体内での役員変更等に伴い、新年度に委員を交代する必要がありましたら、事務局までご連絡をいただけますと幸いです。

最後に、この会議に関しまして何かございましたら、子ども家庭部子ども子育て支援課

までお問い合わせをお願いいたします。

会長、以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、本年度の会議は、これで終了となりますが、今アナウンスもございましたけれども、次年度以降も引き続きお願いできましたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもって「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会」を終了させていただきたいと思ひます。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上